学校保健法に基づいて、お子様の出席停止を次のとおり指示します。 なお、登園する際には、下記の登園許可確認報告書に、医師に指示された 日付を記入し、担任までご提出ください。

(理由)		(期間)		
1.インフルエンザ 解熱		<sup></sup> 「全点ででは、または医師の指示する日まで。		
2 . 百日咳	:	特有の咳が消失する	るまで、または、医師の指示する日まで。	
3 . 麻 疹		解熱した後3日を糺	経過するまで、または、医師の指示する日まで。	
4.流行耳下朋	<b>录</b> 炎	耳下腺の膨張が消失	失するまで、または、医師の指示する日まで。	
5.風疹	発疹が消失するまで、または、医師の指示する日まで。			
6.水 痘		すべての発疹が痂皮化するまで、または、医師の指示する日まで。		
7.咽頭結膜炎	2日を経過するまで、または医師の指示する日まで。			
8. 伝染性紅班 医師の指示に従う。				
9. 手足口病 医師の指示に従う。				
10.溶連菌感染症 医師の指示に従う。				
11.その他	(		)	
*海老名市教育	育委員会で	では、学校において	て予防すべき伝染病第三種中の「その他の伝染病」に、	
伝染性紅班、	、手足口病	5、溶連菌感染症を	を指定していますが、幼稚園も、これに準じた取り扱い	
を行ってい	ます。			
			切り取り線	
登園許可確認報告書				
	病名	(	)	
			<u>,                                    </u>	
海老名幼稚	園	組	名前	
上記疾患で、	月	日から、	月 日まで加療のところ、他への伝染の	
おそれがなく	なり、	月 日7	から登園してよいことを医師より指示を受けました	
ので報告いた	:します。			
			受診病院名	
平成 年	<b>三</b> 月	<b>日</b>		_
	,		保護者名	J